

横浜国立大学国語・日本語教育学会会則

一、(名 称)

本会は、横浜国立大学国語・日本語教育学会と称する。

二、(目 的)

本会は、国語学・国文学・漢文学・国語教育・日本語教育・書写書道に関する研究を行い、併せて会員相互の親睦を図ることをもつて目的とする。

三、(事 業)

本会は、前項の目的を達するため、次の事業を行う。

1. 学会誌の発行、図書の発行

2. 大会、研究発表会、講演会等の開催

3. その他必要と認める事業

四、(会 員)

本会は、次のいずれかの項に該当し、本会の主旨に賛同する者をもつて組織する。

1. 本学教員、附属学校教員、大学院生、学部学生および卒業生・修了生

2. 本学教員であつた者

3. その他評議会の承認を得た者

なお、会員は学会誌の配布を受け、同誌に論文の投稿ができ、研究発表会等で研究発表をすることが出来る。

五、(役 員)

本会の役員は、次の任務を遂行する。

1. 代表 一名

2. 評議員 若干名

3. 運営委員(庶務、編集、会計) 若干名

4. 会計監査 二名

六、(任 務)

本会の役員は、次の任務を遂行する。

1. 代表は会を代表し会務を統括する。

2. 評議員は会の運営に関する事項を審議または決定する。

3. 運営委員はそれぞれの会務を執行する。

4. 会計監査は会計を監査する。

七、(選出)

本会の役員は、次の方法により選出する。

八、(任期)

本会の役員は、次の方法により選出する。本会の役員は、次の方法により選出する。本会の役員は、次の方法により選出する。本会の役員は、次の方法により選出する。

九、(名譽会員)

本会に名譽会員を置くことができる。名譽会員は評議会で推薦し総会で承認する。

十、(総会)

本会は年一回の総会を開き、事業の報告、予算決算の審議と承認、役員を選出と承認などを行う。

十一、(会費)

本会の経費は、会費・寄附金その他をもってこれに当てる。会計年度は四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

十二、(所在地)

本会の事務局は、神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台七九二一横浜国立大学教育学部国語・日本語教育講座に置く。

十三、(会則変更)

本会則の変更は、総会の議を経るものとする。

付則

1. 会費は年額一人二千円(大学院生、学部生は年額一人千円)とする。
2. 会費のほか、会務の円滑な運営を図るため、賛助会費を申し受ける。賛助会費は任意とし、一口千円とする。
3. 学会誌の発行は年一回とし、発行の時期は三月とする。
4. 本会則は、昭和五十七年七月十日から施行する。
5. 本会則は、平成十二年十二月二日から改正施行する。
6. 本会則は、平成二十七年十二月六日から改正施行する。
7. 本会則は、平成二十八年十二月四日から改正施行する。

郵便振替

口座番号 0023016152925

加入者 横浜国立大学国語・日本語教育学会

国語・日本語教育学会役員

代表

高木まさき (研究室)

運営委員

石田 喜美 (研究室)

評議員

青山 浩之 (研究室)

高芝 麻子 (研究室)

石田 喜美 (研究室)

橋本ゆかり (研究室)

一柳 廣孝 (研究室)

河野 俊之 (研究室)

高芝 麻子 (研究室)

高芝 麻子 (研究室)

橋本ゆかり (研究室)

會計監査

古田恵美子 (研究室)

青木 太郎 (暁星高校)

茅野 政徳 (山梨大学)

徳植 俊之 (大東文化大学)

高橋あずみ (横須賀市教育委員会)

新見 公康 (元都留文科大)

山下 俊幸 (関東学院大)

山下 俊幸 (関東学院大)

投稿規程

1. 投稿原稿は、四百字詰め原稿用紙三〇枚程度。CD-ROMに入力し、プリント・アウトした見本一部を添えてお送り下さい。
2. 投稿原稿は、評議会が認めるところの審査委員の審査を経て、採否を決定します。なお、審査結果は、決定次第、投稿者に直接通知します。
3. 次号締切は令和二年九月末日
4. 原稿送り先

〒240 8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79の2

横浜国立大学 教育学部 国語・日本語教育講座内

横浜国立大学国語・日本語教育学会 宛

◆ 編集後記 ◆

本号の執筆者は、岡田充博先生(横浜国立大学名誉教授)、會田篤敬氏(横浜国立大学大学院橋本研究室修了・岩手大)、中村玲子氏(横浜国立大学大学院修士課程一年・一柳研究室)、山内七音氏(横浜国立大学大学院修士課程一年・一柳研究室)である。国語教育および日本語教育双方からの論文が揃った。

今年は東京五輪・パラリンピックの年である。関連する報道も少しずつ増え、国民は期待に胸を膨らませている。スローガンも「Unit by Emotion(感動で私たちは一つになる)」で決まった。かつて東京オリンピックが行われたのは一九六四年で、半世紀以上も前のことである。開催を契機に日本は科学の発達とあいまって生活様式が大きく変化した。さらに一九九〇年代以降、日本は多くの外国人を受け入れ、多様な人や文化が交錯する国となった。今年の開催時には、日本独自の文化や発展を披露しようと工夫を凝らすことであらう。そして日本のもう一つの特徴となった多様化の受容と適応、そして融合をどう表すのかも楽しみである。東京オリンピックは、古きよき伝統の普遍性とともに多様な文化が混ざり合った可変的部分にも注目するよい機会になるのではないだろうか。多言語多文化化していく日本を、若者はどのように認識し、将来を見据え共生社会を創成していくのか。学生にその行く末を託したい。(橋本)